

工場に自己搬入される方へ（資源循環局鶴見工場）

■順路 ① 工場入口 → ② 計量棟(受付) → ③ 投入ステージ → ④ 計量棟(支払い) → ⑤ 工場出口

■注意 ・工場内は一方通行、制限速度20(15)km/hを遵守してください。

・搬入できる物は、「燃やごみ」のみです(事前に申請が必要です)。

・資源ごみは、収集事務所のセンターリサイクルを利用してください。

